

2021年3月22日

各位

みずほ信託銀行株式会社

## 本店移転に関するお知らせ

〈みずほ〉では銀行・信託・証券のグループ連携をより一層強化し、グループ一体でのビジネス推進体制を構築することを目的に、各社の本部機能を大手町・丸の内エリアに順次集約しております。(※)これに伴い、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 梅田 圭）は、下記のとおり本店の移転（所在地変更）を予定しておりますのでお知らせいたします。

少子化・高齢化、テクノロジーの発展、コーポレートガバナンス改革の進展等の構造変化や、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済・社会や国民生活に大きな影響を及ぼしています。これらに対応するため、当行は、信託の持つ柔軟性とテクノロジーや非金融サービス等を組み合わせた新しい信託商品・サービスの開発・提供を通じ、「金融を巡る新たな価値の創造」の実現に取り組んでおります。

今回本店移転においては社員の自律的な働き方をサポートするワークプレイスと、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を通じて、社員一人ひとりの専門性に磨きをかけるとともに、未来志向のアイデアで「次世代の信託ビジネス」を創造することで、お客さまのニーズや社会的課題に応えてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループのお客さまのニーズや課題の変化を的確に把握し、専門性の高い最適な信託ソリューションを幅広く提供することで、引き続き信託銀行としての社会的使命を果たしてまいります。

(※)詳細は2020年11月6日付みずほフィナンシャルグループのプレスリリース「大手町・丸の内エリアへの本部機能の集約について」をご参照ください。

URL : [https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20201106release\\_jp.pdf](https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20201106release_jp.pdf)

## 記

1. 本店所在地 移転前： 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
(※) 移転後： 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
2. 移転予定日 2021年11月22日(予定)

(※) 定款上の本店所在地の変更につきましては、本年6月予定の当社定時株主総会に定款変更議案を付議する予定です。



以上